

香川県税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成26年9月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

**香川県規則第55号**

香川県税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

香川県税条例の一部を改正する条例（平成26年香川県条例第37号）附則第1項ただし書に規定する第40条第1項の改正規定の施行期日は、平成26年12月24日とする。